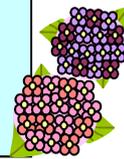




# 雄物川 上流



No.282 発行日 令和元年7月1日  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所 十文字出張所  
〒019-0522  
横手市十文字町字西上38-3  
TEL 0182-42-0109  
FAX 0182-42-2881

## 《 水防訓練が行われました 》

横手市と湯沢市が主催する水防訓練が6月1日(土)に雄物川河川公園(横手市雄物川町)で、6月2日(日)に皆瀬川河川敷(湯沢市角間)で行われました。

この訓練は、洪水期に備え水防技術の向上と水防体制の強化、水防機関の士気の高揚を図るとともに、水防御に対する地域住民の理解と協力を求めることを目的としています。



## 《 重要水防箇所合同巡視実施 》

十文字出張所管内では重要水防箇所合同巡視が6月4日(火)に雄勝地区で6月6日(木)に平鹿地区で実施されました。

重要水防箇所とは、洪水時に堤防の監視、巡視、水防活動を行うにあたり、特に注意しなければならない箇所のことで、梅雨や台風などによる洪水がある時期を前にして毎年行っています。

今回は横手市長も参加し、県、各市町、消防本部、消防団などと合同で巡視し、各箇所の確認と水防活動に必要な情報交換を行い、共通認識を図りました。

雄勝地区



平鹿地区



## 《 樋門・樋管合同点検と 許可工作物点検を行いました 》

6月10日(月)、17日(月)、18日(火)、20日(木)の4日間、十文字出張所管内にある86ヶ所の樋門・樋管について十文字出張所職員と水門等水位観測員が合同で点検を行いました。

この点検は、梅雨時期の洪水など緊急時に備えて、施設の異常箇所の有無確認と併せ、樋門・樋管操作を迅速かつ円滑に行えるよう、改めて観測員の皆さんと出張所職員の連携強化を目指して行いました。

また、6月26日(水)、28日(金)には許可工作物(取水施設等)の点検を施設の管理者と合同で行いました。

許可工作物とは、堤防や河川敷にある農業用取水施設などのことをいい、河川管理者の許可を得て設置されているものです。

施設等に不備な箇所はないか、緊急時の連絡体制は整っているかなどを確認し、洪水時等に支障をきたさないように、適切な対応を行うことを確認しました。

樋門樋管合同点検



許可工作物点検

